

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 雅司
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,685,587	12,104,168	12,309,347	10,462,644	9,239,560
経常利益 (千円)	925,745	811,060	907,360	741,274	240,182
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	560,407	486,100	580,133	489,519	171,079
包括利益 (千円)	593,739	530,747	524,641	430,376	348,978
純資産額 (千円)	10,969,906	11,282,106	11,608,068	11,839,762	11,983,819
総資産額 (千円)	13,163,181	13,378,048	13,631,012	13,835,694	13,986,067
1株当たり純資産額 (円)	2,208.56	2,271.41	2,337.04	2,383.69	2,412.70
1株当たり当期純利益 (円)	112.82	97.86	116.79	98.55	34.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.34	84.33	85.16	85.57	85.68
自己資本利益率 (%)	5.20	4.37	5.07	4.18	1.44
株価収益率 (倍)	11.06	15.12	10.45	11.04	33.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	881,182	579,111	811,963	728,369	322,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,617	151,871	106,381	145,315	210,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,589	220,677	200,139	204,693	204,093
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,086,371	7,282,873	7,784,197	8,160,943	8,061,740
従業員数 (人)	190	193	194	191	187
(外、平均臨時雇用者数)	(114)	(99)	(107)	(109)	(103)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,898,548	10,068,138	10,326,437	10,420,819	9,204,662
経常利益 (千円)	1,091,166	989,907	866,061	738,450	385,451
当期純利益 (千円)	773,377	703,852	620,149	526,182	311,848
資本金 (千円)	1,077,895	1,077,895	1,077,895	1,077,895	1,077,895
発行済株式総数 (株)	5,225,008	5,225,008	5,225,008	5,225,008	5,225,008
純資産額 (千円)	9,566,087	10,107,027	10,486,046	10,758,323	11,079,371
総資産額 (千円)	11,519,320	12,011,755	12,357,511	12,670,195	13,015,582
1株当たり純資産額 (円)	1,925.93	2,034.84	2,111.14	2,165.96	2,230.61
1株当たり配当額 (円)	44.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	155.70	141.70	124.85	105.93	62.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.04	84.14	84.86	84.91	85.12
自己資本利益率 (%)	8.37	7.16	6.02	4.95	2.86
株価収益率 (倍)	8.02	10.44	9.77	10.27	18.24
配当性向 (%)	28.26	28.23	32.04	37.76	63.71
従業員数 (人)	163	167	165	170	165
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(31)	(35)	(38)	(31)
株主総利回り (%)	101.89	123.34	105.99	98.74	106.39
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.69)	(132.89)	(126.20)	(114.20)	(162.32)
最高株価 (円)	1,310	1,600	1,495	1,350	1,190
最低株価 (円)	1,051	1,183	1,199	1,000	992

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1957年5月	中央紙器工業株式会社を愛知県知多郡有松町に設立し、段ボール製品の生産を開始する。
1963年2月	本店と本社工場を現住所に移転する。
1987年4月	中央興産株式会社を設立する。(現 連結子会社)
1989年11月	関係会社6社(日機物産株式会社・株式会社片岡製作所・日新物産株式会社・シーエスコンテ株式会社・三幸紙商事株式会社・シーエス商事株式会社)を吸収合併する。
1991年3月	西尾工場を新設する。
1993年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年11月	香港中央紙器工業有限公司を設立する。(現 連結子会社)
1995年3月	CHUOH PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立する。(現 連結子会社)
1996年4月	中央コンテ株式会社を設立する。(現 連結子会社)
1996年10月	現地段ボール会社と合併会社 MC PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立し、CHUOH PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.の事業を引継ぐ。(現 関連会社)
1997年4月	トヨタ自動車株式会社が資本参加する。
2003年7月	宏冠實業(香港)有限公司に資本参加し、合併事業として開始する。
2003年10月	ISO14001審査登録
2004年4月	ISO9001審査登録
2006年10月	ダイナパック株式会社と業務提携基本契約を締結する。
2008年11月	MCキャップシート(気泡緩衝材)の生産事業を開始する。
2012年11月	澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司を合併にて設立し、中国広東省東莞市にて生産を開始する。
2019年1月	香港中央紙器工業有限公司の販売機能を東莞宏冠包装印刷科技有限公司に統合する。
2019年1月	宏冠實業(香港)有限公司の株式を全て売却し、持分法適用の範囲から除外する。
2020年6月	澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司を第三者割当増資により持分法適用の範囲から除外する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社1社で構成されており、段ボール製品を中心とした各種包装材の製造販売を主な事業とし、更に、事業に関する輸送・古紙の取扱い等の事業活動を行っております。国内においては当社及び子会社2社が、海外においては、子会社1社及び関連会社1社が製造販売等を行っております。

また、当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上はなく、包装材関連事業の売上高が連結売上高の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

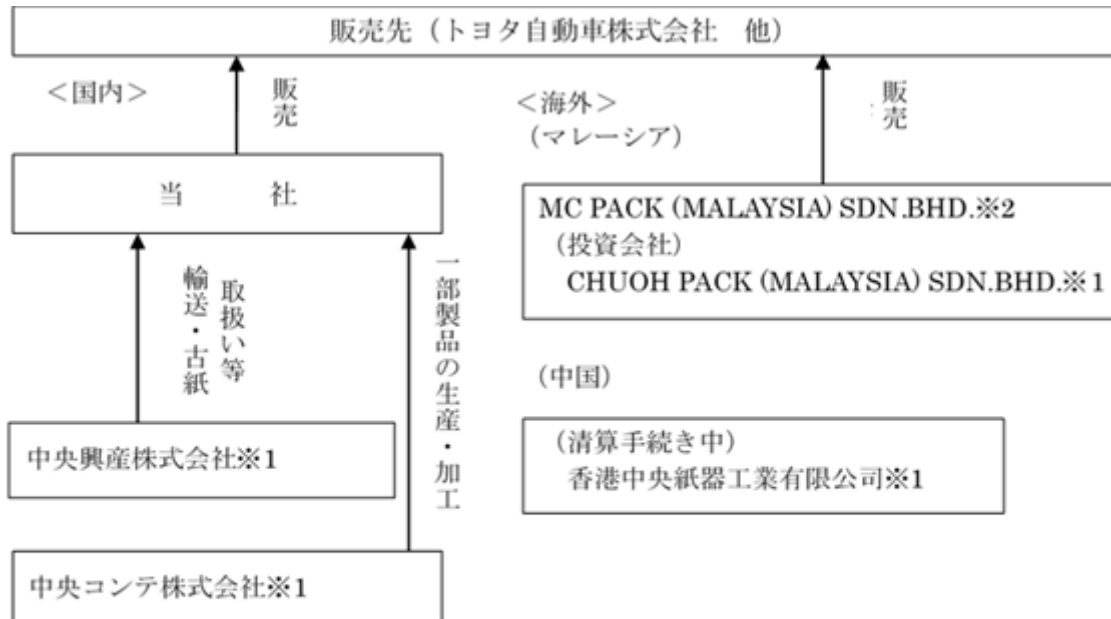
事業の内容と当社及び子会社、関連会社の包装材関連事業における位置付けは、次のとおりであります。

包装材関連事業

国内は、当社及び中央コンテ株式会社が段ボール製品及び化成品等の製造販売する他、一部は仕入れをし、販売しております。

海外は、現地段ボール会社との合併会社であるMC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. が段ボール製品の製造販売を行ってます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
中央興産株式会社	愛知県清須市	千円 30,000	古紙売買及び運送業等	100.00	主に当社製品の輸送を行っている。 役員の兼任等あり。
中央コンテ株式会社	愛知県清須市	千円 20,000	特殊段ボール製品の製造・販売及び段ボール製品・化成品の加工	100.00	当社の特殊段ボール製品の生産及び段ボール製品・化成品の加工を行っている。 役員の兼任等あり。
香港中央紙器工業有限公司	HONG KONG SHATIN, N.T.	千香港ドル 500	(注)	100.00	(注)
CHUOH PACK (MALAYSIA) SDN. BHD.	MALAYSIA SELANGOR DARUL EHSAN	千マレーシアドル 2,500	関連会社への投資	100.00	役員の兼任等あり。

(注) 2019年8月8日開催の取締役会において、解散および清算に向けた手続きを開始することを決議し、現在清算手続きを行っております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD.	MALAYSIA SELANGOR DARUL EHSAN	千マレーシアドル 2,400	段ボール製品の製造・販売	35.00 [35.00]	役員の兼任等あり。

(注) 1. []内は、間接所有割合で内数であります。

2. 澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は、当連結会計年度において第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	百万円 635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	24.16	当社製品の販売先。

(注) その他の関係会社のトヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)
187(103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、主に同一の事業を行っており、事業部門等に分類することが困難なため合計のみ記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
165(31)	40.0	14.8	5,183,209

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、次の経営理念・経営目的・経営方針に基づき会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社グループの社会的使命を果たすとともに、2020年6月に公表いたしました「2025年ビジョン」に基づいて、2025年のあるべき姿を示した新しい経営ビジョンを策定し活動に取り組んでおります。

・経営理念

環境に配慮した付加価値の高い包装材の提供を通じ、住み良い地球と豊かな社会づくりに貢献します。

・経営目的

企業の発展を通じて、株主の皆様、取引先の皆様の繁栄と従業員の皆さんの生活の安定・向上を図ります。

・経営方針

梱包プロセス革新を実現する商品開発力の強化

グループの総力を結集した高収益体質の実現

柔軟な発想、リーダーシップ、チャレンジ精神を備えた人材育成

社内外のコミュニケーションを密にした活力ある職場づくり

安全・環境・品質を重視する企業風土の更なる進化

・中期経営計画「2025年ビジョン」

安全で働きがいのある企業風土と多種少量の生産力をベースに、お客様に寄り添った包装物流提案で、着実に成長し続ける会社

2025年機能別「めざす姿」

安全・環境 業界 1の安全な会社

技術・生産 最適な生産/物流体制の確立

製品企画 高付加価値な新製品の開発

営業・調達 販路の拡大

人事・総務 人材育成と企業価値の向上

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標としましては、企業の継続的発展に不可欠である売上高の増加及び原価改善活動の推進を実施し、本業の収益力を表わす営業利益の向上に重点を置いております。

また、株主価値を高めることを目的として、資本効率を高めるとともに、より安定的な企業価値の向上を目指し、経営指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ワクチン接種拡大による新型コロナウイルス感染症の収束が期待され、個人消費や企業活動の拡大により緩やかな回復が予測されますが、新たな変異ウイルスの感染拡大も懸念され、先行きは不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような事業環境のなか、当社グループは新型コロナウイルス感染防止対策を継続しながら、変化に即応できる体質の強化と更なる原価低減活動に取り組むとともに、2025年に向けた中長期ビジョン(お客様に寄り添った新製品・仕様の提案活動、人材造りの活動等)への挑戦と、ニューノーマルな職場環境整備を推し進め、グループ全体の企業価値の向上と持続的な成長を目指して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向及び競合について

当社グループは、日本国内における営業活動からの売上が大部分を占め、段ボール及び化成品包装材の受注生産を行っております。取引先の動向や景気の影響、天候の状況等による生産高及び収穫量等の増減が、当社グループの財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、客先からの価格協力要請、業界内での統合等再編が進むことによる販売競争の熾烈化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先ニーズの変化に迅速に対応し、積極的な包装仕様提案や合理化提案活動による、競合先との差別化を図った販売力強化に取組み、リスクの最小化に努めております。

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループの主要原材料である段ボール原紙・ポリエチレンは、パルプ・古紙・石油等を用いて生産されるため、段ボール原紙・ポリエチレンの価格が、それらの市況変動による大幅かつ急激な上昇にも関わらず、販売価格への転嫁が困難な場合は、当社グループの財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、原材料価格の市況変動に対して、取引先へのタイムリーかつ粘り強い理解活動と価格改定交渉を行うほか、徹底的なムダの撲滅、リードタイム短縮による原価低減活動に取組んでおります。また、各原材料調達先とは常に最適かつ安定的な調達が出来る関係を構築し、リスクの最小化に努めております。

(3) 自然災害などの影響について

当社グループの生産工場や原材料等の調達先周辺で、大規模な地震や火災などその他操業に影響する事象が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、従業員及び家族の安全を最優先に、工場等の耐震補強を実施するほか、BCPの適宜見直しを図り、社内・協力会社を含めたサプライチェーン体制の構築に取組み、リスクの最小化に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症について、万が一、当社グループ従業員の感染発覚または消費減退にともなう取引先からの受注量減少で、当社の生産活動の停止や生産量低下が長期化した場合、当社グループの財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、従業員から感染者を出さないという強い想いの下、従業員への感染防止対応手順の徹底、オフィスの分散化、テレワーク等勤務体系の変更、パーティションなどの飛沫拡散防止等の施策を推進しております。また、各種のコスト削減策による収益基盤の強化を図り、リスクの最小化に努めております。

(5) 海外事業について

当社グループは、マレーシアにて段ボール製造販売の合併事業を行っており、国際的な原紙価格の大幅な上昇、現地ローカル企業との競争激化、日系企業の他拠点生産移管の進行が、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、現状の海外拠点における事業基盤の再構築を行い、効率化と競争力強化によって収益性向上を図り、リスクの最小化に努めるとともに、他拠点への調査・検討を行ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による移動制限と経済活動の停滞により、極めて厳しい状況で推移しました。年度の後半には各種政策により、個人消費や企業活動に持ち直しの兆しがみられたものの、新たな変異ウイルスの感染拡大も懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、国内の段ボール生産量については、通販関連および食品需要の一部は堅調であったものの、全体では前年比減の厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは在宅勤務等の感染症防止対策の全社活動を緩めることなく、主要ユーザーである自動車関連の需要変動に即応した生産体制作りと、固定費削減等の原価低減活動に取り組みながら、急激な需要回復にも対応してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、年度の前半における自動車関連需要の落ち込みが大きく影響し、後半からは回復基調で推移したものの、全体を補うまでに至らず減収、減益の結果となりました。

以上により、売上高92億39百万円（前期比11.7%減）、営業利益1億67百万円（前期比74.0%減）、経常利益2億40百万円（前期比67.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億71百万円（前期比65.1%減）となりました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態につきましては、流動資産は、前連結会計年度に比べ23百万円増加し108億50百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が前連結会計年度に比べ1億6百万円増加し20億19百万円、電子記録債権が36百万円増加し5億56百万円、現金及び預金が99百万円減少し80億61百万円となったことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ1億27百万円増加し31億35百万円となりました。これは、主に投資有価証券が前連結会計年度に比べ2億78百万円増加し11億34百万円となったことによるものです。

流動負債は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し12億91百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度に比べ13百万円増加し7億11百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加2億7百万円及び利益剰余金の減少33百万円等により前連結会計年度に比べ1億44百万円増加し119億83百万円となりました。

以上の結果、自己資本利益率は1.44%となり前連結会計年度に比べ2.74ポイント下降いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益2億52百万円を計上し、法人税等の支払額88百万円、有形固定資産の取得による支出1億86百万円等により、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、80億61百万円（前期末比1.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億22百万円（前期比55.7%減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益2億52百万円、減価償却費2億33百万円及び法人税等の支払額88百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億10百万円（前期比44.7%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1億86百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億4百万円（前期比0.3%減）となりました。これは、主に配当金の支払額1億98百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上はなく、主に包装材関連事業であるため、セグメント別の記載を省略し、生産、受注及び販売の実績につきましては、取扱品目ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
段ボール製品	4,813,029	90.9
段ボールケースほか	4,618,803	92.0
三層段ボールケースほか	194,226	69.8
その他（化成品ほか）	832,424	74.6
合計	5,645,454	88.0

（注）1. 金額は、 m^2 当たりの平均販売価格により算出しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	仕入高（千円）	前年同期比（％）
段ボール製品	2,171,318	86.2
その他（化成品ほか）	968,055	105.4
合計	3,139,374	91.3

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
段ボール製品	7,064,611	88.7	137,768	95.4
段ボールケースほか	6,873,550	89.4	134,007	96.8
三層段ボールケースほか	191,060	68.8	3,761	61.6
その他（化成品ほか）	2,176,607	87.5	44,298	123.3
合計	9,241,219	88.4	182,067	100.9

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	販売実績(千円)	前年同期比(%)
段ボール製品	7,071,329	88.7
段ボールケースほか	6,877,918	89.4
三層段ボールケースほか	193,410	69.3
その他(化成品ほか)	2,168,230	87.1
合計	9,239,560	88.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	2,369,490	22.6	2,139,935	23.2
トヨタ紡織株式会社	1,074,024	10.3	-	-

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. トヨタ紡織株式会社の当連結会計年度については、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(以下、当期という。)の経営成績については、売上高は前期に比べ11.7%減少し92億39百万円となりました。これは、国内の売上高において、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の前半における自動車関連需要の落ち込みが大きく影響し、後半からは回復基調で推移したものの、全体を補うまでに至らず減収となりました。

営業利益につきましては、主に国内において、固定費削減等の原価低減活動に取り組んできましたが、売上の減少が大きく影響し、前期に比べ74.0%減の1億67百万円となりました。

経常利益につきましては、前期に比べ67.6%減の2億40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に比べ65.1%減の1億71百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、梱包作業工数の軽減や輸送効率の向上などのトータルコストメリットの高いオンリーワン包装仕様の研究開発を進めております。特に包装材の軽量化やリターナブル包装仕様など、お客様に寄り添った、人・地域・環境にやさしい高付加価値な新製品の開発に取り組んでおります。

また、これらの設計開発業務が効率良く行えるノウハウのデータベース化を含めた設計開発システムの構築及び人材育成にも積極的に取り組んでおります。

(1) 梱包プロセス革新を実現する新型包装仕様の研究開発

6つの切り口（軽量化・作業性・梱包スペース・汎用化・輸送効率・使用後の減容化）を考慮した包装仕様の発展

(2) 段ボール製パレットの研究開発

軽量化仕様・組立作業工数軽減支柱一体化仕様・重量物対応高剛性仕様の開発

(3) 大型重量物包装材の研究開発

木製や金属素材の紙系素材化、梱包から製品取出し安全性及び使用後の解体作業性を考慮した包装仕様の開発

(4) リターナブル包装仕様の研究開発

段ボールと樹脂を組み合わせたハイブリッドリターナブル包装仕様の開発

(5) 青果物輸送箱の新仕様開発

MC苺ケースのバリエーション設計の推進（パック汎用タイプ・キャリングタイプ）

(6) 段ボールのやさしさにデザイン性を加えた一般消費者に訴求できる商品の研究開発

「クラフト インテリアシリーズ」、『ねこグッズ』『インテリア照明』の新商品開発

(7) 新仕様生産設備の検討

お客様ニーズへの対応に向けた新仕様生産設備及び品質と生産性向上に向けた機械設備の検討

なお、当社グループの研究開発は、当社の商品開発部門及び調達部門で行っており、2021年3月期における研究開発費の総額は96百万円であります。

2021年3月期現在の海外特許を含めた工業所有権の所有状況は、次のとおりであります。

	特許権（件）	海外特許権（件）	実用新案権（件）	その他（件）	合計（件）
取得済	38	8	9	5	60
出願中	5	1	-	-	6
合計	43	9	9	5	66

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、職場環境改善として工場内空調設備の更新等に135百万円の設備投資を行い、所要資金については自己資金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	取扱品目	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛知県清 須市)	段ボール製 品及びその 他	段ボール ケース等生 産設備	424,742	332,638	441,651 (19,410) [2,685]	35,234	1,234,266	79 10
西尾工場 (愛知県西 尾市)	段ボール製 品	段ボール ケース生産 設備	90,166	20,383	50,820 (11,999)	2,736	164,106	16 19
本社 (愛知県清 須市)	全社管理 業務・販売 業務	その他設備	142,453	-	53,442 (643) [490]	18,923	214,818	66 6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地の一部を賃借しております。賃借料は年間16,107千円であり、土地の面積については[]で外数であります。

3. 従業員数の< >は、平均臨時雇用者数で外数であります。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,225,008	5,225,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1993年12月9日 (注)	600	5,225	387,000	1,077,895	416,090	980,327

(注) 有償一般募集 600,000株
発行価格 1,290円
資本組入額 645円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	6	50	13	3	675	753	-
所有株式数 (単元)	-	3,165	183	25,613	6,977	68	16,236	52,242	808
所有株式数 の割合 (%)	-	6.06	0.35	49.03	13.35	0.13	31.08	100	-

(注) 自己株式258,048株は、「個人その他」に2,580単元及び「単元未満株式の状況」に48株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,200	24.15
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド (プリンシパル オールセクター サポートフォリオ)) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	413	8.32
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	200	4.02
ダイナパック株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目14番15号	183	3.68
中央紙器工業社員持株会	愛知県清須市春日宮重町363番地	176	3.56
丸八殖産株式会社	東京都中央区銀座3丁目10番5号	120	2.41
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8号	108	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	102	2.05
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	100	2.01
カミ商事株式会社	愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号	95	1.91
計	-	2,698	54.33

(注) 1. 上記のほか、自己株式が258千株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,966,200	49,662	-
単元未満株式	普通株式 808	-	-
発行済株式総数	5,225,008	-	-
総株主の議決権	-	49,662	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	258,000	-	258,000	4.93
計	-	258,000	-	258,000	4.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	27,576
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	258,048	-	258,048	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

会社経営は、企業の健全な維持発展が最重要であり、そのために当社では、企業体質及び財務体質の強化を積極的に進め、将来の事業発展を見据えた内部留保の充実を図るとともに、株主に対する長期に安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき20円とし、中間配当金20円を含め、年間としましては1株につき40円といたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は63.7%、自己資本利益率は2.9%、純資産配当率は1.8%となります。

なお、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、事業を長期的に維持するための設備投資及び研究開発・環境・品質向上等への投資及び財務体質の強化を中心とした有効投資に充ちたいと存じます。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会	99,339	20.00
2021年6月24日 定時株主総会	99,339	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「環境に配慮した付加価値の高い包装材の提供を通じ、住み良い地球と豊かな社会づくりに貢献します。」という経営理念のもと、「企業の発展を通じて、株主の皆様、取引先の皆様の繁栄と従業員の皆さんの生活の安定向上を図ります。」を経営目的として、株主をはじめとする全てのステークホルダーのために、会社の持続的な成長と企業価値の更なる向上に取り組んでおります。そして、持続的な成長と企業価値向上にはコーポレートガバナンスの充実が重要と認識し、ステークホルダーからの要請や社会的動向を勘案し、その内容を検証し、適宜見直しを進めてまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、権利の適切な行使ができる環境整備と、株主の平等性の確保
- (2) 株主を含む全てのステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な会社情報の開示と、透明性の確保
- (4) 取締役会の役割・責務の適切な遂行
- (5) 株主との建設的な対話

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本報告書提出日現在において社外取締役1名を含む7名で構成されており、法令で定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しております。また、当社は経営監視機能として、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、取締役の職務執行の監査及び監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い各監査役が監査活動を実施し、さらに、監査役は取締役会及び社内的重要会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

会社の業務執行に関する重要事項については、取締役会決議案件の事前審議や経営状況の進捗管理、個別経営課題の協議及びリスク発生の未然防止等を含めた危機管理の強化を図るため、取締役、監査役及び各部門長による経営会議を毎月開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また、取締役の業務執行に対する監督機能の更なる強化を図り、経営の透明性をさらに向上させるため、社外取締役1名を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、取巻く環境の変化に素早く対応するとともに、事業の持続的成長と企業競争力の強化を図るため、経営の透明性と意思決定の迅速化を重要課題と考えております。また、経営環境の変化に迅速・的確に対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、「コンプライアンス（法令遵守）」、「内部牽制機能の強化」に努めるとともに、リスク発生を未然に防止するための内部統制や危機管理体制の強化を実施しております。

内部統制システムの整備の状況としては、「経営理念」、「経営目的」、「経営方針」、「企業行動基準」等の共有と教育・啓蒙により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っており、取締役会、その他重要な会議等における重要な意思決定を行う際には弁護士等外部専門家に対して法令遵守に関する事項を適時かつ適切に相談することとしております。

また、不祥事の早期発見のため、内部通報制度を設置しており、さらに、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

リスク管理体制の整備状況としては、各種リスクに関する識別・分析・評価・対応のあり方を規定したリスク管理規程を定め実施し、かつ災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、関係者を定期的に教育・訓練しております。また、内部統制システムの整備・運用を通じて財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性及び効率性の確保を図り、その活動が適合しているかをモニタリングするために内部監査部門が定期的に内部監査を実施しております。

ロ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社グループ共通の「経営理念」のもと、業務の適正を確保するための具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め実行し、かつ適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させるとともに、業務遂行状況を把握・管理し、グループ各社の内部統制システムの構築を推進しております。また、子会社から当社への報告に関しては、グループ各社の基準に基づく一定の重要事項について各種会議体を通じ、当社への報告や確認を要すべき事項とし、基準を満たすものについては取締役に付議または報告するものとしております。なお、子会社のリスク管理としては、当社のリスク管理に関する規程は、当社グループ全体について規定されており、グループにおけるリスクを統括的に管理しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた犯罪行為、法令違反を認識した違法行為等の免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、9割を当社、1割を役員が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議により、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元をできるようにするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山下 雅司	1960年8月31日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2008年1月 同社サービスパーツ管理部部长 2013年1月 同社サービスパーツ物流部部长 2016年4月 同社MS統括部生産企画室主査 2017年4月 当社へ出向 参与 2017年6月 同社退社 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8
専務取締役 社長補佐 DX推進担当	南谷 登志宏	1959年4月5日生	1981年3月 当社入社 2010年4月 事務統括部長 2011年6月 取締役就任 2015年6月 常務取締役就任 2020年6月 専務取締役就任 2021年6月 専務取締役社長補佐 DX推進担当 (現任)	(注)3	10
常務取締役 営業部・調達部・ 商品開発部担当	早川 直彦	1968年7月17日生	2004年11月 当社入社 2011年4月 MC PACK(MALAYSIA) SDN.BHD.ゼネラルマネー ジャー 2014年4月 当社営業部長 2015年6月 取締役就任 2020年6月 常務取締役就任 2021年6月 常務取締役営業部・調達部・ 商品開発部担当(現任)	(注)3	3
取締役 総務部長	前 賢太	1970年11月27日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 香港中央紙器工業有限公司董 事・副総経理 2017年4月 当社総務企画部長 2017年6月 取締役就任 2021年6月 取締役総務部長(現任)	(注)3	5
取締役 製造部長兼生産管理部担当	大橋 明弘	1970年9月10日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 製造部長・生産技術部長 2017年6月 取締役就任 2020年6月 取締役製造部長兼生産管理部担当 (現任)	(注)3	8
取締役 安全衛生環境部長・物流部長	木村 豊	1961年6月6日生	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2019年1月 同社生産部品物流部輸送管理室主幹 2019年4月 当社へ出向 参与 2020年4月 当社 参与 安全衛生環境部 長・ 物流部長 2020年6月 同社退社 2020年6月 当社取締役安全衛生環境部 長・ 物流部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	堀池 覚	1960年6月13日生	1986年7月 堀池産業株式会社入社 1996年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田島 信之	1957年10月23日生	1980年3月 当社入社 2012年4月 内部監査グループリーダー(部長) 2018年4月 総務企画部付 2018年6月 監査役就任(現任)	(注)4	13
監査役	尾上 恭吾	1962年1月4日生	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年1月 同社生産調査部部长 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2021年2月 同社TPS本部本部長兼 生産・物流領域統括部 長、 販売・流 通領域統括部長(現任)	(注)4	-
監査役	齋藤 清貴	1973年4月16日生	2005年10月 愛知県弁護士会登録 弁護士法人小山法律事務所入所 2013年7月 齋藤清貴法律事務所開設(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					51

- (注) 1. 取締役 堀池覚は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾上恭吾及び齋藤清貴は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、山下雅司、南谷登志宏、早川直彦、前賢太、大橋明弘、木村豊及び堀池覚は、2021年6月24日開催の定時株主総会から2年間であります。
4. 監査役の在任期間は、田島信之は、2018年6月21日開催の定時株主総会から4年間であり、尾上恭吾は、2019年6月20日開催の定時株主総会から4年間であり、齋藤清貴は2021年6月24日開催の定時株主総会から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役堀池覚は、堀池産業株式会社の代表取締役社長であります。

当社と同社との間には取引関係はありません。

上記以外に社外取締役と当社との間には利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針については特段の定め等は設けておりませんが、選任にあたっては、客観的な視点と豊富な経験や知識等を勘案し決定しております。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の課程で、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言をいただいております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役尾上恭吾は、トヨタ自動車株式会社のTPS本部本部長、生産・物流領域統括部長及び販売・流通領域統括部長であります。

当社と同社との間には当社製品販売等の取引関係及び同社が当社の議決権の24.1%を所有する資本関係があり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

また、当社と同社の子会社及び関連会社との間には当社製品販売等の取引関係があります。

なお、当社は同社の株式及び同社の関連会社の株式を保有しておりますが、議決権等の所有割合に重要性はありません。

社外監査役齋藤清貴は、齋藤清貴法律事務所の弁護士ですが、顧問契約は締結しておりません。

上記以外にいずれの社外監査役とも当社との間には利害関係はありません。

社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針については特段の定め等は設けておりませんが、選任にあたっては、客観的な視点と豊富な経験や知識等を勘案し決定しております。社外監査役からは、独立・公正な立場で専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づき助言をいただいております。取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門及び常勤監査役は、事業年度に1回以上、全部門及び子会社に対して監査ヒアリングを実施しております。当該監査において認識された業務執行の状況については、問題点も含め、社長に共有・報告し、各取締役に報告をしております。その後、担当取締役より各部門への改善指示をし、適切な改善がなされる体制となっております。

また、当社では、社外取締役・社外監査役と社内との連絡・調整を行う者の選任は行っていないものの、各事業の問題点を含む事項について、随時、常勤取締役・常勤監査役を通じて、各部門が社外取締役・社外監査役からの意見及び依頼事項を受け入れる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び社外監査役2名を含む3名で構成されております。経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、監査役及び会計監査人による監査を効果的かつ効率的に実施するため、社内の関連部署と連携をとることにより、合理的な牽制機能を働かせるとともに、定期的または必要に応じ監査報告や意見交換、重要な会計課題についての相談を行い、業務並びに財産の状況について監査を実施し、財務の透明性を図っております。

常勤監査役は総務及び内部監査部門の経験より得た知見を有して職務を遂行しており、また、社外監査役1名は会社経営の知見等を活かして、外部者の立場から経営全般について助言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	田島 信之	7回/7回(出席率100%)
社外監査役	尾上 恭吾	7回/7回(出席率100%)
社外監査役	堀池 覚	7回/7回(出席率100%)

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。監査役会としては、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や経営管理体制等の取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び各部門に対する監査並びに会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

また、内部監査部門の監査状況について、毎月定期的な会合を行って緊密な連携を図るとともに、定例の監査役会では、社外監査役に対してその監査結果の情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門である「内部監査グループ」を設置し、内部統制状況や業務手続の適法性・妥当性を監査しております。

その活動におきまして、監査役は内部監査グループの監査状況等の報告を受けるほか、会計監査人との情報交換や相互連携により三様監査の効率化を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

28年

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

坂部彰彦
石原由寛

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査品質、監査能力、監査に係るコスト、監査の継続性等を考慮して慎重に選定することとしております。

また、監査役会が、現在の監査法人を監査公認会計士等に選任した理由は、監査の品質管理に優れ並びに当社グループの企業規模、業態に照らした上で、監査日数、監査報酬等も適切であると判断した結果、特に問題はなく、現監査法人を継続することと致しました。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査公認会計士等に対し、職務遂行状況に関する情報を内部監査部門から受けるとともに、監査法人から品質管理システムに関する概要書を受領し、また、直接監査法人と面談を行って説明を受けること等を通じて、監査の品質、監査体制、独立性について評価を行っております。その結果、適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	6,100	24,000	15,500
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	6,100	24,000	15,500

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	840	-	840
連結子会社	1,891	1,017	1,836	4,180
計	1,891	1,857	1,836	5,020

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導及び人事労務相談に関する指導・助言業務についての対価の支払いによるものです。

(当連結会計年度)

当社が公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新基幹システム導入に関する支援業務、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討及び人事労務相談に関する指導・助言業務についての対価の支払いによるものです。

ホ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(イを除く)に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び税務相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告、税務相談及び清算手続き支援業務であります。

ヘ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数・業務の特性等の要素を勘案の上、決定しております。

ト 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの監査計画及び職務状況、見積りの算出根拠等を確認し、従前の監査報酬も勘案し検討のうえ、適切であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

役員の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績連動報酬としての賞与で構成しております。

役員の固定報酬の額は、役位、職責等を勘案し、業績を考慮のうえ報酬限度額の範囲内で総額を決定しております。なお、報酬限度額については、1991年6月26日開催の第40期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は9名、監査役の員数は2名です。

業績連動報酬である賞与の決定方法は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績等を総合的に勘案し、総額を株主総会にて決議しております。連結営業利益をベースとした理由は本業での経営成績を表す指標であるため、期初の見通しと業績の比較を報酬に反映しております。

退職慰労金については、その算定基準について内規で定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し業績を考慮のうえ決定し、支給にあたっては、株主総会にて決議しております。

当社の役員の各報酬の構成比率は目標達成時において、概ね固定報酬については60～70%、業績連動報酬については30～40%の範囲としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものの名称及び権限の内容・裁量の範囲は以下のとおりです。

固定報酬は、取締役分は取締役会で総額決議し、個人配分の決定は取締役社長に委任しております。監査役分は監査役会で個人配分を含め総額決議しております。

賞与は、取締役分は株主総会で総額決議し、個人配分の決定は取締役社長に委任しております。監査役分は株主総会で総額決議し、監査役会で個人配分を決議しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月25日の取締役会において、取締役基本報酬の総額を決議しており、取締役基本報酬及び賞与の個人配分は取締役社長山下雅司に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

業績連動報酬である賞与に係る指標は連結営業利益であり、当社グループの収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の対前期比増減率を総合的に勘案し、決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は160百万円であり、実績は167百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,276	48,930	21,946	14,400	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14,264	9,000	3,464	1,800	1
社外役員	3,290	2,400	650	240	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
27,600	4	各部部长としての給与及び賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることのみを目的とするものを「純投資目的」とし、それ以外の何らかの当社との取引があるものを「純投資目的以外（政策保有株式）」と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が事業拡大、持続的発展をするために様々な企業との協力関係が必要と考えております。事業戦略の重要性、取引先との関係、資本コストに見合っているか等々を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

また、政策保有株式に係る検証の内容として、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとし、保有の妥当性が必ずしも十分でないと考えられる銘柄については縮減を行ってまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	45,592
非上場株式以外の株式	12	602,369

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	31,947	子会社清算に伴う取得
非上場株式以外の株式	1	2,954	取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社フジミン コーポレーテッド	48,306	47,481	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。 株式が増加した理由については、取引先持株会に入会しており、定期投資により増加しております。	無
	208,441	127,629		
ダイナバック株式 会社	60,206	60,206	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	有
	87,118	75,859		
株式会社デンソー	11,000	11,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	80,817	38,401		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	102,610	102,610	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	60,714	41,351		
太平洋工業株式 会社	35,788	35,788	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	45,486	33,676		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	7,825	7,825	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	31,354	20,524		
三菱UFJリース株 式会社(注)	40,000	40,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	26,720	21,280		
特種東海製紙株式 会社	5,000	5,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	有
	24,350	21,375		
トランコム株式 会社	2,000	2,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	17,660	14,120		
キムラユニティー株 式会社	8,400	8,400	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	有
	10,164	8,156		
株式会社中京銀行	5,000	5,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	有
	8,790	10,845		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
共和レザー株式会社	1,000	1,000	保有目的は、取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は、記載が困難であるため、記載しておりません。 保有の合理性については、定期的、継続的に保有の意義の検証を行い、必要に応じ取締役会に継続保有について諮ることとしております。	無
	753	717		

(注) 三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付けで合併し、三菱HCキャピタル株式会社に社名を変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	13,182	3	13,182
非上場株式以外の株式	5	25,714	5	16,423

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	351	-	(注)
非上場株式以外の株式	703	-	17,330

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体である企業会計基準委員会や日本公認会計士協会のホームページの定期的な閲覧、機関誌等の定期購読を行っております。

また、会計監査人等が行う外部セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,160,943	8,061,740
受取手形及び売掛金	1,913,181	2,019,567
電子記録債権	520,718	556,848
商品及び製品	125,016	128,444
仕掛品	14,829	11,821
原材料及び貯蔵品	79,880	59,429
その他	12,978	12,768
貸倒引当金	241	255
流動資産合計	10,827,307	10,850,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,303,441	2,310,734
減価償却累計額	2,366,844	2,436,052
建物及び構築物(純額)	2,670,597	2,669,682
機械装置及び運搬具	2,369,038	2,340,306
減価償却累計額	3,251,838	3,020,738
機械装置及び運搬具(純額)	2,442,199	2,380,567
土地	2,653,489	2,653,489
建設仮勘定	12,427	487
その他	556,896	534,611
減価償却累計額	480,753	477,554
その他(純額)	76,142	57,057
有形固定資産合計	1,854,857	1,761,284
無形固定資産		
その他	32,137	27,577
無形固定資産合計	32,137	27,577
投資その他の資産		
投資有価証券	1,856,682	1,134,748
繰延税金資産	137,681	74,871
その他	132,268	142,460
貸倒引当金	5,240	5,240
投資その他の資産合計	1,121,392	1,346,840
固定資産合計	3,008,387	3,135,702
資産合計	13,835,694	13,986,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	677,379	723,234
未払法人税等	103,386	110,637
未払消費税等	45,734	26,361
賞与引当金	121,837	125,333
役員賞与引当金	32,340	28,160
その他	317,515	277,455
流動負債合計	1,298,192	1,291,182
固定負債		
役員退職慰労引当金	86,500	74,440
退職給付に係る負債	559,158	583,937
その他	52,080	52,688
固定負債合計	697,739	711,065
負債合計	1,995,932	2,002,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	9,510,737	9,476,921
自己株式	72,141	72,168
株主資本合計	11,497,052	11,463,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,514	540,421
為替換算調整勘定	10,195	19,812
その他の包括利益累計額合計	342,710	520,609
純資産合計	11,839,762	11,983,819
負債純資産合計	13,835,694	13,986,067

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,462,644	9,239,560
売上原価	7,678,325	6,959,685
売上総利益	2,784,318	2,279,875
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	625,118	604,812
給料手当及び賞与	704,511	703,336
賞与引当金繰入額	72,588	76,092
役員賞与引当金繰入額	32,340	28,159
退職給付費用	25,518	32,237
役員退職慰労引当金繰入額	17,260	18,040
法定福利費	116,441	120,531
福利厚生費	30,250	26,089
賃借料	92,554	89,232
交際費	20,203	3,789
租税公課	43,713	39,487
減価償却費	65,854	63,385
修繕費	59,192	64,545
その他	236,034	243,067
販売費及び一般管理費合計	2,141,581	2,112,806
営業利益	642,736	167,068
営業外収益		
受取利息	1,528	488
受取配当金	34,020	38,573
持分法による投資利益	33,577	4,118
仕入割引	10,291	8,485
受取賄費	7,924	7,469
その他	13,395	15,326
営業外収益合計	100,737	74,461
営業外費用		
売上割引	202	262
有価証券評価損	-	638
為替差損	1,447	-
その他	548	447
営業外費用合計	2,198	1,348
経常利益	741,274	240,182
特別利益		
持分変動利益	-	11,971
特別利益合計	-	11,971
特別損失		
減損損失	9,607	-
特別損失合計	9,607	-
税金等調整前当期純利益	731,667	252,153
法人税、住民税及び事業税	250,450	100,027
法人税等調整額	8,302	18,953
法人税等合計	242,148	81,074
当期純利益	489,519	171,079
親会社株主に帰属する当期純利益	489,519	171,079

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	489,519	171,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,223	207,906
為替換算調整勘定	128	8,078
持分法適用会社に対する持分相当額	4,048	21,928
その他の包括利益合計	59,143	177,899
包括利益	430,376	348,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	430,376	348,978

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,895	980,562	9,219,897	72,138	11,206,215
当期変動額					
剰余金の配当			198,679		198,679
親会社株主に帰属する当期純利益			489,519		489,519
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	290,839	2	290,837
当期末残高	1,077,895	980,562	9,510,737	72,141	11,497,052

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	387,738	14,114	401,853	11,608,068
当期変動額				
剰余金の配当				198,679
親会社株主に帰属する当期純利益				489,519
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,223	3,919	59,143	59,143
当期変動額合計	55,223	3,919	59,143	231,694
当期末残高	332,514	10,195	342,710	11,839,762

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,895	980,562	9,510,737	72,141	11,497,052
当期変動額					
剰余金の配当			198,679		198,679
親会社株主に帰属する当期純利益			171,079		171,079
持分法適用除外会社の減少に伴う利益剰余金減少高			6,215		6,215
自己株式の取得				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	33,815	27	33,843
当期末残高	1,077,895	980,562	9,476,921	72,168	11,463,209

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,514	10,195	342,710	11,839,762
当期変動額				
剰余金の配当				198,679
親会社株主に帰属する当期純利益				171,079
持分法適用除外会社の減少に伴う利益剰余金減少高				6,215
自己株式の取得				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207,906	30,007	177,899	177,899
当期変動額合計	207,906	30,007	177,899	144,056
当期末残高	540,421	19,812	520,609	11,983,819

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	731,667	252,153
減価償却費	224,971	233,190
減損損失	9,607	-
持分変動損益(は益)	-	11,971
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,880	12,060
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,104	24,779
受取利息及び受取配当金	35,548	39,061
為替差損益(は益)	1,552	1,339
持分法による投資損益(は益)	33,577	4,118
投資有価証券評価損益(は益)	-	638
売上債権の増減額(は増加)	131,900	142,516
たな卸資産の増減額(は増加)	22,843	20,031
仕入債務の増減額(は減少)	42,984	46,167
その他	13,490	3,166
小計	979,239	369,058
利息及び配当金の受取額	38,974	41,666
法人税等の支払額	289,844	88,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,369	322,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	172,039	186,661
投資有価証券の取得による支出	2,699	2,954
貸付金の回収による収入	8,263	8,565
関係会社株式の売却による収入	32,213	-
その他	11,053	29,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,315	210,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	198,534	198,700
その他	6,159	5,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,693	204,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,613	7,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	376,746	99,203
現金及び現金同等物の期首残高	7,784,197	8,160,943
現金及び現金同等物の期末残高	8,160,943	8,061,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

MC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD.

なお、澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は、当連結会計年度において第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港中央紙器工業有限公司及びCHUOH PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用しておりますが、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関して

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、今後、重要な影響はないとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準及び収益認識に関する会計基準の適用指針並びに金融商品の時価等の開示に関する適用指針)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準、棚卸資産の評価に関する会計基準、金融商品に関する会計基準及び時価の算定に関する会計基準の適用指針並びに金融商品の時価等の開示に関する適用指針)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することにいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた751千円は、「売上割引」202千円、「その他」548千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	81,816千円	35,949千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	228,954千円 (227,914千円)	204,614千円 (203,956千円)
機械装置及び運搬具	308,862 (308,862)	238,644 (238,644)
土地	112,068 (61,247)	112,068 (61,247)
計	649,885 (598,025)	555,326 (503,848)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、上記に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	89,737千円	96,341千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	67,675千円	289,670千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	67,675	289,670
税効果額	12,451	81,763
その他有価証券評価差額金	55,223	207,906
為替換算調整勘定:		
当期発生額	128	8,078
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	4,048	12,035
組替調整額	-	9,893
持分法適用会社に対する持分相当額	4,048	21,928
その他の包括利益合計	59,143	177,899

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,225	-	-	5,225
合計	5,225	-	-	5,225
自己株式				
普通株式(注)	258	0	-	258
合計	258	0	-	258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2019年9月30日	2019年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,339	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,225	-	-	5,225
合計	5,225	-	-	5,225
自己株式				
普通株式（注）	258	0	-	258
合計	258	0	-	258

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	99,339	利益剰余金	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	8,160,943千円	8,061,740千円
現金及び現金同等物	8,160,943	8,061,740

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	10,444	8,673
1年超	8,529	5,708
合計	18,973	14,381

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

なお、当社グループは、輸出入取引を行っておらず、重要な為替変動リスクに晒されている営業債権債務はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主に取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,160,943	8,160,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,913,181	1,913,181	-
(3) 電子記録債権	520,718	520,718	-
(4) 投資有価証券	717,190	717,190	-
資産計	11,312,035	11,312,035	-
(1) 支払手形及び買掛金	677,379	677,379	-
(2) 未払法人税等	103,386	103,386	-
(3) 未払消費税等	45,734	45,734	-
負債計	826,500	826,500	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,061,740	8,061,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,019,567	2,019,567	-
(3) 電子記録債権	556,848	556,848	-
(4) 投資有価証券	1,008,229	1,008,229	-
資産計	11,646,386	11,646,386	-
(1) 支払手形及び買掛金	723,234	723,234	-
(2) 未払法人税等	110,637	110,637	-
(3) 未払消費税等	26,361	26,361	-
負債計	860,233	860,233	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	139,491	126,518

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,159,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,913,181	-	-	-
電子記録債権	520,718	-	-	-
合計	10,593,371	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,059,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,019,567	-	-	-
電子記録債権	556,848	-	-	-
合計	10,636,163	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	695,742	231,307	464,434
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	695,742	231,307	464,434
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,448	22,741	1,293
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,448	22,741	1,293
合計		717,190	254,049	463,141

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	998,644	245,519	753,125
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	998,644	245,519	753,125
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,585	11,484	1,898
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,585	11,484	1,898
合計		1,008,229	257,003	751,226

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額90,568千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について638千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	548,054千円	559,158千円
退職給付費用	43,565	53,414
退職給付の支払額	26,215	22,441
確定拠出年金掛金	6,245	6,193
退職給付に係る負債の期末残高	559,158	583,937

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	559,158千円	583,937千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,158	583,937
退職給付に係る負債	559,158	583,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,158	583,937

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 43,565千円 当連結会計年度 53,414千円

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,245千円、当連結会計年度6,193千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,584千円	38,675千円
退職給付に係る負債	171,993	179,520
未払事業税	8,379	11,912
減価償却超過額	27,270	30,492
投資有価証券評価損	35,760	35,956
ゴルフ会員権評価損	12,530	12,530
役員退職慰労引当金	26,597	22,965
その他	93,181	94,861
繰延税金資産小計	413,298	426,914
評価性引当額	116,017	113,826
繰延税金資産合計	297,280	313,087
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130,626	212,390
固定資産圧縮積立金	24,842	24,694
特別償却準備金	2,071	1,035
その他	2,057	95
繰延税金負債合計	159,598	238,216
繰延税金資産の純額	137,681	74,871

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社との税率差異	4.4	0.9
持分法による投資損益	1.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.9
住民税均等割	0.9	3.2
関係会社株式評価損の連結修正	3.1	-
持分法変動利益	-	1.5
評価性引当額の増減	1.5	0.3
税額控除	1.0	1.8
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	32.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(包装材)の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高
トヨタ自動車株式会社	2,369,490
トヨタ紡織株式会社	1,074,024

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名は省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(包装材)の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高
トヨタ自動車株式会社	2,139,935

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及びその他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有）直接 24.16	当社製品の販売先 役員の兼任等	当社製品の販売	2,369,490	受取手形及び売掛金	212,208
									電子記録債権	69,900

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及びその他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有）直接 24.16	当社製品の販売先 役員の兼任等	当社製品の販売	2,139,935	受取手形及び売掛金	269,823
									電子記録債権	79,734

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格その他の取引条件は、取引基本契約に基づいており、また、価格についても、市場変動を反映させた取引条件が設定されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,383円69銭	2,412円70銭
1株当たり当期純利益	98円55銭	34円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,839,762	11,983,819
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,839,762	11,983,819
普通株式の期末株式数(株)	4,966,984	4,966,960

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	489,519	171,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	489,519	171,079
普通株式の期中平均株式数(株)	4,966,985	4,966,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,056	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,056	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,758,405	4,012,417	6,633,069	9,239,560
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	89,658	24,501	109,711	252,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	59,406	18,933	74,869	171,079
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	11円96銭	3円81銭	15円07銭	34円44銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	11円96銭	8円14銭	18円88銭	19円37銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,111,848	7,160,197
受取手形	46,316	32,663
電子記録債権	2 520,718	2 556,848
売掛金	2 1,843,851	2 1,960,835
商品及び製品	124,871	128,177
仕掛品	14,829	11,821
原材料及び貯蔵品	69,411	52,913
その他	2 19,805	2 16,641
貸倒引当金	241	255
流動資産合計	9,751,412	9,919,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 630,233	1 630,947
構築物	1 28,499	1 27,665
機械及び装置	1 406,886	1 348,198
車両運搬具	5,328	5,058
工具、器具及び備品	75,498	56,559
土地	1 653,489	1 653,489
建設仮勘定	12,427	487
有形固定資産合計	1,812,364	1,722,406
無形固定資産		
借地権	6,272	6,272
ソフトウェア	21,037	16,525
その他	4,390	4,342
無形固定資産合計	31,700	27,140
投資その他の資産		
投資有価証券	456,240	686,858
関係会社株式	375,194	468,510
出資金	160	160
長期貸付金	13,978	9,104
繰延税金資産	120,654	55,388
その他	113,730	131,410
貸倒引当金	5,240	5,240
投資その他の資産合計	1,074,718	1,346,192
固定資産合計	2,918,783	3,095,739
資産合計	12,670,195	13,015,582

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	131,252	116,789
買掛金	2,592,145	2,662,003
未払金	2,212,284	2,179,314
未払費用	42,801	46,044
未払法人税等	93,823	98,789
未払消費税等	37,126	16,978
預り金	5,510	5,897
賞与引当金	110,464	113,286
役員賞与引当金	30,040	26,060
流動負債合計	1,255,447	1,265,163
固定負債		
退職給付引当金	521,344	549,019
役員退職慰労引当金	83,000	69,340
資産除去債務	52,080	52,688
固定負債合計	656,424	671,047
負債合計	1,911,872	1,936,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金		
資本準備金	980,327	980,327
その他資本剰余金	234	234
資本剰余金合計	980,562	980,562
利益剰余金		
利益準備金	103,314	103,314
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,699	2,349
固定資産圧縮積立金	56,341	56,006
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	6,395,138	6,510,991
利益剰余金合計	8,439,492	8,552,661
自己株式	72,141	72,168
株主資本合計	10,425,808	10,538,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,514	540,421
評価・換算差額等合計	332,514	540,421
純資産合計	10,758,323	11,079,371
負債純資産合計	12,670,195	13,015,582

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,420,819	9,204,662
売上原価	7,778,533	7,020,233
売上総利益	2,642,286	2,184,429
販売費及び一般管理費	2,204,637	2,204,497
営業利益	597,648	143,931
営業外収益		
受取利息及び配当金	110,320	211,050
仕入割引	10,291	8,485
その他	20,565	23,005
営業外収益合計	141,177	242,541
営業外費用		
売上割引	202	262
有価証券評価損	-	638
為替差損	172	-
その他	-	120
営業外費用合計	375	1,021
経常利益	738,450	385,451
税引前当期純利益	738,450	385,451
法人税、住民税及び事業税	220,200	90,100
法人税等調整額	7,931	16,497
法人税等合計	212,268	73,602
当期純利益	526,182	311,848

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,359,588	57.3	2,046,713	55.0
労務費		528,164	12.8	527,836	14.2
経費		1,228,472	29.9	1,148,878	30.8
(うち外注加工費)		(530,794)	(12.9)	(479,801)	(12.9)
(うち減価償却費)		(153,187)	(3.7)	(163,623)	(4.4)
当期総製造費用		4,116,225	100.0	3,723,427	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,731		14,829	
合計		4,131,957		3,738,257	
期末仕掛品たな卸高		14,829		11,821	
当期製品製造原価		4,117,127		3,726,436	

(原価計算の方法)

原価計算は、総合原価計算を採用しており、期中は製品・仕掛品については予定原価で計算し、期末において実際原価を計算し修正しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,077,895	980,327	234	980,562	103,314	7,048	56,735
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						2,349	
固定資産圧縮積立金の取崩							394
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,349	394
当期末残高	1,077,895	980,327	234	980,562	103,314	4,699	56,341

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,880,000	6,064,891	8,111,990	72,138	10,098,308	387,738	387,738	10,486,046
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		2,349	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		394	-		-			-
剰余金の配当		198,679	198,679		198,679			198,679
当期純利益		526,182	526,182		526,182			526,182
自己株式の取得				2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						55,223	55,223	55,223
当期変動額合計	-	330,246	327,502	2	327,500	55,223	55,223	272,276
当期末残高	1,880,000	6,395,138	8,439,492	72,141	10,425,808	332,514	332,514	10,758,323

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,077,895	980,327	234	980,562	103,314	4,699	56,341
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						2,349	
固定資産圧縮積立金の取崩							335
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,349	335
当期末残高	1,077,895	980,327	234	980,562	103,314	2,349	56,006

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,880,000	6,395,138	8,439,492	72,141	10,425,808	332,514	332,514	10,758,323
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		2,349	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		335	-		-			-
剰余金の配当		198,679	198,679		198,679			198,679
当期純利益		311,848	311,848		311,848			311,848
自己株式の取得				27	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						207,906	207,906	207,906
当期変動額合計	-	115,853	113,168	27	113,141	207,906	207,906	321,048
当期末残高	1,880,000	6,510,991	8,552,661	72,168	10,538,949	540,421	540,421	11,079,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用しておりますが、記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関して

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、今後、重要な影響はないとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
有形固定資産	649,885千円	(598,025千円)	555,326千円	(503,848千円)
計	649,885	(598,025)	555,326	(503,848)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、上記に対応する債務はありません。

2. 関係会社に対する金銭債権・債務の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権		292,125千円		357,088千円
短期金銭債務		136,618		149,449

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業取引による取引高				
売上高		2,400,512千円		2,169,264千円
仕入高		222,119		157,729
その他		1,241,618		1,167,658
営業取引以外の取引高		103,242		200,231

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
荷造運搬費		706,252千円		685,821千円
給料及び賃金		480,492		490,128
賞与引当金繰入額		68,064		70,797
役員賞与引当金繰入額		30,040		26,059
退職給付費用		23,530		29,625
役員退職慰労引当金繰入額		16,060		16,440
減価償却費		61,860		53,759

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式56,570千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式56,570千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,801千円	34,665千円
退職給付引当金	159,531	168,000
未払事業税	7,686	11,079
減価償却超過額	26,963	29,986
投資有価証券評価損	35,760	35,956
ゴルフ会員権評価損	12,530	12,530
役員退職慰労引当金	25,398	21,218
その他	34,186	37,930
繰延税金資産小計	335,858	351,367
評価性引当額	57,662	57,858
繰延税金資産合計	278,195	293,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130,626	212,390
固定資産圧縮積立金	24,842	24,694
特別償却準備金	2,071	1,035
その他	0	0
繰延税金負債合計	157,541	238,120
繰延税金資産の純額	120,654	55,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	13.9
住民税均等割	0.8	1.9
税額控除	1.0	1.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	19.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物（注）	630,233	65,181	-	64,467	630,947	2,228,177
	構築物	28,499	3,323	-	4,156	27,665	196,962
	機械及び装置（注）	406,886	40,400	987	98,101	348,198	2,807,508
	車両運搬具	5,328	4,003	-	4,272	5,058	27,946
	工具、器具及び備品	75,498	18,565	-	37,504	56,559	471,605
	土地	653,489	-	-	-	653,489	-
	建設仮勘定	12,427	487	12,427	-	487	-
	計	1,812,364	131,960	13,414	208,503	1,722,406	5,732,199
無形 固定資産	借地権	6,272	-	-	-	6,272	-
	ソフトウェア	21,037	3,711	-	8,223	16,525	29,518
	その他	4,390	-	-	48	4,342	312
	計	31,700	3,711	-	8,272	27,140	29,831

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	職場環境改善（工場内空調設備更新等）	55,869千円
機 械 装 置	段ボールパレット生産設備の更新	25,391千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,481	5,495	5,481	5,495
賞与引当金	110,464	113,286	110,464	113,286
役員賞与引当金	30,040	26,060	30,040	26,060
役員退職慰労引当金	83,000	16,440	30,100	69,340

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.mcpack.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日東海財務局長に提出。

(第70期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日東海財務局長に提出。

(第70期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月24日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中央紙器工業株式会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高9,239百万円を計上している。このうち中央紙器工業株式会社の売上高は9,204百万円である。</p> <p>中央紙器工業株式会社の受注から出荷までの業務は、主に電子取引等により受注し、出荷指示書等に基づき出荷処理している。その後、出荷の事実確認は、得意先の検収データと会社の出荷データを照合すること、もしくは会社の売上明細と得意先が交付した受領書とを照合することにより確かめている。</p> <p>中央紙器工業株式会社の製品は多品種であり、売上高は少額で多数の取引により構成されていることから、上記のように、売上高の発生及び期間帰属に対する内部統制をIT統制とマニュアル統制を組み合わせることで整備・運用することにより対応している。</p> <p>当監査法人は、連結財務諸表における中央紙器工業株式会社の売上高の金額的重要性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中央紙器工業株式会社の売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売業務に関するIT統制、得意先の検収データと売上データのアンマッチ処理、得意先から入手した検収書と売上明細との照合、債権管理及び入金管理にかかる内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・製品及び商品の品種別売上上の分析的手続により異常な売上高の計上の有無を検討した。 ・売上債権の残高確認を実施し、修正すべき売上上の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由による差異の有無を検討した。 ・出荷の事実をアンマッチ処理により確かめているものについては、IT専門家が関与してアンマッチリストの正確性と網羅性を検討した。また、アンマッチリストを検討し、修正すべき売上上の有無、修正すべき売上が適時かつ正確に修正されているか検討した。また、一部得意先の検収データには単価情報がないことから、差額調査表において単価違いの有無を確認し、適時かつ正確に修正されているかを検討した。 ・出荷の事実を得意先の受領書により確かめているものについては、サンプリングにより得意先別の月次売上上の入金確認、電子記録債権の通知書等との照合を実施した。売上金額と入金金額に差異がある場合は、差額調査表を査閲し、修正を要する売上が適時かつ正確に修正されているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央紙器工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央紙器工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂部 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 由寛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央紙器工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）

中央紙器工業株式会社は、当事業年度の損益計算書において売上高9,204百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。